

広 報

かわち

発行所 河内村役場
発行日 昭和47年1月25日
編集 産業開発課広報係
印刷所 竜ヶ崎印刷所

1972
1.2月号
No. 81

第一回臨時 村議会から

さよなら村議会

補正予算など八議案を審議

二月二十日に任期満了となる現村議員による臨時村議会が一月二十一日に（会期一日）開かれ、昭和四十六年度各会計補正予算など八議案が審議され、原案どおり可決されました。



△議案第一号▽

河内村議員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告による議員の給与改訂。

△議案第二号▽

河内村特別職の職員給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
村長など三役の給与と、正副議長、議員の報酬と費用弁償の改正で、村長一七八千円、助役一三八千円、収入役一八千円、議長四二二千円、副議長三八千円、議員三五千円となりました。

△議案第三号▽

河内村教育長の給料、旅費その他の給与に関する条例の一部を改正する条例
教育長の給料が一〇三千元になりました。

△議案第四号▽

河内村消防団条例の一部を改正する条例
団長等役員の前額報酬の改正で、団長三四千円、副団長一七千円、分団長一千元、指導員一千元、技術者五千五百円となりました。

議案第五・六・七・八号は各会計の補正予算で、それぞれ給与改訂による補正が主なもの。財源は地方交付税で補

なわれます。



成人式を

△意見発表▽をする茂手木君
一層有意義な

従来は鹿島神宮や香取神宮に出向き行われていた成人式、昨年から趣きを変えて中央公民館で行なわれるようになり、第二回目の本年は式名による意見発表や、成人を祝福するパーティーが催されました。

昨年採用された「意見発表」は、それぞれの職場をとおして社会を見つめ、成人者としての自覚と希望に満ちたもので、従来より一層有意義なものとなりました。

新年のごあいさつ



市長 杉山 貢

激動して止まない内外諸状況の中にも、輝かしい一九七二年の新作を迎え、謹しんで新春のごあいさつを申しあげます。

昨年中は、村民みなさまに一方ならぬご支援とご指導をいただき、心から厚くお礼申しあげます。

就任以来、責任の重大さを

新年を迎えて



議長 大野 忠

明けましておめでとうございます。

村の施策も着々とすめられ、長年小の改築も昨年末竣工し、今年度はプールの施設

痛感し、初心忘れずの心構えにて、明い豊かな河内村の建設のために最善の努力を尽す決意であります。

年頭に当り、所愿の一端を申しあげ、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

社会状況の変貌に伴ない、日本農業を取りまく諸状況の

と、金江津

小の特別室

増設が計画

されてお

ます。

また、農

政開発問題

の解決につ

いては、現

変化は必然的に本村農業の構造の改善を迫られており、ご承知のように本村は水田単作地帯で、米の生産調整、減反等の国家的要請に応じるとき本村農業の前途苦難ならざるものがあります。

加えて、若い生産労働力の村外流出は過疎現象を起し、このまま推移するならば本村人口は年々とも減少の一途をたどり、本村農業の衰退は火を見るより明らかであります。幸にして、二〇〇ヘクタールに及ぶ県営圃場整備事業五ヶ年計画は、その第一年度として源清田地区七五ヘクタールの圃場整備事業が着工の運びとなり、あわせて同地区第二次構造改善事業の実

一方、建設面では、道路舗装の完成もあと一歩となり、危険橋である学校橋も永久橋に架替えが決り、昨年着工した十七年度完成の予定となり、四十七年度は、地域の皆様とともに喜び申しあげる次第です。

また、常総大橋の架橋も決定し、四十九年度には竣工する予定で、これが完成の際は現在の船橋を生板地先に移動すべく、千葉県栗町と協力、期成同盟会を結成し、その実

施により近代化施設の導入を年次計画に基き実施の段階にあり、また、余剰労働力を酪農や、そ菜園芸などの振興と、企業誘致による就業の増大と、若い労働力の流出を防ぎ、過疎対策の一助とする考えであります。

次に教育についてですが、教育施設については前任者のご努力により校舎改築、社会教育施設等の整備はほぼ完備したものと承知され、新年度において長年小プールの建設と金江津中の特別室の増築を予定しています。

道路の舗装整備については村内全域にわたって調査の結果、新年度中に全面舗装は予算的に困難でありますので重

現と竜ヶ崎市より藤蔵川岸線の県道を生かし地域の開発に努力したい考えであります。

民主主義の基盤は村造りであります。あらゆる努力を傾注して時代の推移に即応した地方自治体の成果を挙げるべく、今までの体験を貴重な教訓として、よりよく明るい村づくり、よりよく明るい村づくり、一層のご支援とご協力をお願いいたしまして年頭のご挨拶とします。

点的に行なう考えです。

水道問題については、現在金江津地区の二ヶ所の中深井戸により給水していますが、近年における水需要の増大と将来の開拓計画に伴ない、水不足はますます大きくなる見込みであり、根本的対策を急がねばならない状況です。

地下資源の開発に自信のものと、利根川に資源を求めることが賢明と考え、現在その計画を推進中であります。これに要する設備資金は莫大のもので、その負担の問題で更に研究の余地のあることを痛感している次第です。

社会福祉の問題は特定の階層だけのものではなく、社会一般の切実な問題であり、一九七〇年代の課題として生活不安解消のための社会福祉の充実に努力する所存です。

常総大橋の建設促進については、取付道路の事業費として一千万円が四十六年度に計上され、その用地買収に入っているところで、四十七年度においては橋梁の事業費の予算獲得に全力を挙げて努力しているところで、幸にして関係方面のあた

かいご理解とご協力をお願いいたします。

(次ページへつづく)

加入のチャンス 国民年金

十年間 保険料を納めて、年金をもらっている人が本村には五十人ほどおり、一万五千元(三ヶ月分)を手に入れた喜びで、ところ、が、なに

民生委員 改選さる

十二月一日付で民生委員が改選され、下記の方が厚生大臣及び県知事から委嘱任命されました。

民生委員の仕事は、生活保護、児童福祉、母子福祉、老人福祉など、社会福祉行政全般の悩みごとや心配ごとを聞えて、調査、相談、指導し、社会福祉の増進をはかることを任務としております。

いない方がたくさんおります。国民年金は、定められた期間以上の保険料を納めないと年金がもらえません。保険料の納付期限から二年を経過すると、納めなくても時効で納められなくなります。このような人たちのために、もう一度納める機会を与えるため、昭和四十七年六月三十日まで、昭和四十七年六月三十日までに限り、時効になって

者の場合でも加入手続きさえすれば、さかのぼって納付することができま。す。いますぐに保険料を納め、みんなニコニコ笑顔で老後を送りましょう。

転出、転入、転保
加入者は、保険証と印かんを
家族のうちに転出したり、転入して来たり、会社に勤めたりした場合、国民健康保険証に、加えたり、抹消したり訂正しなければなりません。そのままにしておくと損をする場合があります。保険証と印かんを持参し役場の係員に届出ましょう。

氏名	部 落	担 当 地 区
大塚 飯塚 畑 松 山 野 沢 古 石 井 小 西 荒 井 樋 本 小 倉 田 吉 田 沢 井 篠 田 木 塚 野	郎 次 男 茂 正 男 和 郎 正 平 市 喜 美 夫 村 喜 美 子 伊 平 昇 健 二 男 一 男 一 男 子	根 曾 内 野 林 高 島 里 中 橋 角 崎 小 林 下 町 歩 愛 宕 町 中 郷 金 江 津 流 津 排水 機 田 川 金 江 津 片 巻 和 銅 谷 下 加 納 上 金 一 部 平 川 十 三 間 戸 上 金 江 津

一日一円 交通災害共済に 加入しよう

おそろしい交通事故にそなえて、茨城県では、県民交通災害共済が実施されております。

わずかな掛金(本年三月末日までは一般三六〇円、中学生以下は三〇〇円ですが、四月からは一般の者は五百円に改められる)の加入者が出し合った友に見舞金(別表)を贈る、県民助けあいの制度です。

ご家族そろって加入されるよう、おすすめていたします。受付は毎日で役場又は支所で行なわれています。なお、会員の期間は申し込みをした翌日から一年間です。掛金は掛け捨て、毎年切替えとなっています。

(前ページより)
いておりますことは、誠にありがたう次第です。これが実現の暁には地域発展は勿論のこと、千葉と茨城の産業、経済、文化の交流と発展に寄与すること極めて大きく、地元各位の絶大なるご協力を望んで止みません。

以上所惑の一端を申しあげみなさます。ご健康とご繁栄をお祈り申しあげまして新年のご挨拶とします。

豚舎を清潔に
豚舎消毒用に村でスチームクリナーと動力噴霧器を購入しました。ご使用希望者は産業開発課まで申し込みを。

等級	災 害 区 分	金 額
1	死 亡 の 場 合	500,000円
2	治療日数181以上の傷害を受けた場合	100,000円
3	治療日数151以上の傷害を受けた場合	70,000円
4	治療日数121以上の傷害を受けた場合	50,000円
5	治療日数91以上の傷害を受けた場合	40,000円
6	治療日数61以上の傷害を受けた場合	30,000円
7	治療日数41以上の傷害を受けた場合	20,000円
8	治療日数21以上の傷害を受けた場合	10,000円
9	治療日数8以上の傷害を受けた場合	5,000円
10	治療日数3以上の傷害を受けた場合	2,000円

三人目のこどもから

児童手当を支給

児童を養育している人に、児童手当を支給することによって、児童育成の場である家庭における生活の安定をはかるとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上をはかる目的から、本年一月から児童手当が支給されます。

二月六月・十月に児童手当の支給を受けようとする人は、役場に申し出て村長の認定を受けることにな

月額三千円

支給を受けられる人は、十八才未満の児童を三人以上養育している者で、三人目以降の児童で義務教育終了前のもので、かつ月額三千円の児童手当が支給されます。

ただし、その人に額の所得がある場合、たとえば昭和四十六年度では、扶養親族等が五人の場合では、前年度の収入が二百万円以上あるときは支給されません。

段階的に支給

支給の対象となる三人目以降の児童は、段階的に拡大されることになっており、最初の年（四十七年一月から、四十八年三月）は、これを五才未

満の児童とし、昭和四十九年四月からは義務教育終了前の児童となります。

二月六月・十月に

児童手当の支給を受けよう

とする人は、役場に申し出て村長の認定を受けることにな

道交法一部改正

急ブレーキは違反

追い越にも規制が

り、認定を受ければ毎年二月六月、十月の三回に分けて、それぞれ前月までの手当がまとめて村から支払われ、四十七年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われます。

なお、公務員については、国、地方公共団体、三公社において直接認定および支給が行なわれます。

道路交通法の一部が改正され、その一部が昨年十二月一日から施行されました。おもな改正点をお知らせします。

◆急ブレーキは禁止

危険防止のためやむを得ない場合は、みだりに急ブレーキをかけたり車線の変更をしない。



（追突事故の場合、現在は後車がほとんど一方的に罰せられていますが、十二月一日からは前車が不必要に急ブレーキをかけた場合など、前車も罰せられます。）

◆先がつかえている交差点への進入禁止

背番号でも、前がつかえているときは交差点に入ることができない。また、横断歩道や消防署などの前など道路標識で区分された場所も同じ。

◆追越しに関する規定

追い越しをしようとするときは、後方の交通にも十分注意しなければならぬ。意い越し禁止の場所では、進路を変更したり、前車の側方を通過するだけで違反になり、また、交差点と踏切りの手前三十メートル以内では、横断歩道と同様に追越しが禁止された。

◆ライトの減光義務

ライトはすれ違いのときだけ

行政相談員に

古手栄助氏

国の行政全般についての苦情や、要望、意見などを聞かせて、その改善をはかる行政相談委員に古手栄助さん



けでなく、前車の直後を進行するときも下向きにしなければなりません。

通車者の事項



- ① ドアを開けるときや、車から降りるときは安全を確認してから行なうこと。
- ② 車から離れるときは、ドアをロックするなり、他人に無断で使用されない措置をしなければならぬ。
- ③ 不用な合図を行なうてはいけない。（例、トンネルなどで右方向指示標を点滅して進行することなど）

（早井、電話八四七一番）が行政管理局から委嘱されました。

行政に対する苦情や、要望などおもちの方は気軽に、ご相談ください。取扱いは無料ですし、自分の名前を秘密にしたい方はご希望にそっくり取扱ってくださいます。

立派に誕生

関東河内音頭

歌手を招いて盛大な発表会

村民融和とレクリエーションを兼ね、村勢振興の
団結心を喚起する目的で公募した河内音頭が標題
も「関東河内音頭」として立派に完成し、文化の
日の十一月三日、村民体育祭の会場において盛大
に発表会が行なわれた。

公募に応じてくださった作
品は全部で九点と、意外に少
なかったけれど、いずれ劣ら
ぬ秀作ばかり、選考に苦心し
ましたが厳選の結果、生板に

居住する鴻巣実先生（江戸崎
小教諭）が見事その栄冠を得
ました。

村では早速、橋本登美三郎
代議士を通じて作曲及び振付
けを依頼、このほど立派に完
成し、発表会を催すことがで
きました。

関東河内音頭

作詩 鴻巣実

作曲 明本京静

監修 橋本登美三郎

振付 西崎緑栄

一、そよる春風

大利根河原ハアー

どてのてんばに

はろり顔のよに

花が散る

二、架けた情の

長豊橋にハアー

くれりやうれしに

まんまる月が

若い二人を

ほんのり照らす
みんな来てヨート来て

三、河内田んぼは

黄金の波よハアー

鎌を持つ子は

美人でござる

かわす笑顔に

心がおどる

みんな来てヨート来て

シャントオドレ

踊る手拍子 足拍子

田んぼ田なかの
案山子ども
河内音頭で踊りやんせ
踊りやんせ

四、運を廻る身を

いとしんでくれるハアー

送りやりたや

恋しい人に

おらが丹精の

自慢の品を

みんな来てヨート来て

シャントオドレ

踊る手拍子 足拍子

氷の下
ふなっこども
河内音頭で踊りやんせ
踊りやんせ



△ 壇上で、覚えたばかりの河内音頭を合唱する助役、教育長、長議長、村長（向つて右から）
△ 西崎緑栄師匠一行のリードでグランドいつものばいに踊りの輪をひろげる青年会、婦人会、みのり会の人々



竜ヶ崎地区4Hクラブ プロジェクト実績発表

竜ヶ崎地区4Hクラブの昭和四十六年度プロジェクト実績発表会が、八日に河内村中央公民館において開かれました。

と竜ヶ崎地区農業改良普及所指導員、竜ヶ崎地区農村青少年クラブ連協の役員が参加、河内4Hクラブの石山忠雄君、外四名の実績発表と、牛久4Hクラブの上野みゆきさん外

ありがとうございます

歳末助けあい

昭和四十六年度歳末助けあい募金につきましては、みなさま方のあたたいご協力により目標額に対し一四八、五%に達しました。村では早速次のとおり配分させていただきましたので、

募金総額	二六一、三四三円
被保護世帯	二七、〇〇〇円
入院患者	二八、五〇〇円
施設入所者	二二、五〇〇円
心身障害者	三四、五〇〇円
福祉施設費	二八、〇〇〇円
法外援助費	一〇、八四三円
その他	一〇、〇〇〇円
計	二六、三四三円



◀実績を発表する 石山君▶

お礼かたがたご報告申しあげます。

四名の意見発表などが行なわれました。発表の内容は、米作りにおける従来の米作りと機械植えとを比較して、育苗の速い、田植後の根付けの状況、初期生育後の分ケツ、成長の違いなどの研究（石山君）、花野菜の栽培（牛久、坂巻さん）、菊栽培（河内、大野さん）、ハダストマト栽培（大宮、藤崎君）など、この一年間それぞれ

れの実績を発表しました。なお、内容の詳細については、紙面の都合上省略させていただきます。

寄贈と献金

▽ 拾ったお金二、五四〇円を警察に届け出て期限が過ぎても落し主が現われず、警察からいただいた河内中一年の井原孝夫君は、福祉事業の基金にしてください、と河内村社会福祉協議会に寄付されました。

▽ 上金青年会（代表高橋幸男君）から、青年会行事で得たお金のうち五、〇〇〇円を村の福祉協議会の基金に寄付されました。

▽ 金江津に外科医を開業しておられる竹尾透先生より、金江津小、中学校にそれぞれ校旗を、また、金江津保育所へ写真のように立派なピアノ



◀寄贈されたピアノ▶



が寄贈され、関係者より感謝されております。

タバコは村内で
1.375万円が還元

愛煙家の皆さんのお陰で、昨年度のタバコ消費税一、三七五万円が村に還元され、村の貴重な財源となっています。

この金額を村の事業費とくらべてみると、約長半……小学校新築費、又は市員三メートル、長さ五キロメートルの農道舗装費にみあう額で、愛煙家の皆さんが一年間に多額の寄付をしたことになりました。村外へ出る時もタバコは村内で買いましょう。

人口と世帯数	
人口	12,238人
男	5,779人
女	6,459人
世帯	2,488戸
(1月1日現在)	

△ が出場、技を競つた結果自動車ポンプの部で第三分団が、可搬式ポンプの部で第十六分団が優勝しました。

第3分団(自動車)が優勝
第16分団(可搬)

第四回消防ポンプ操法競技会

秋の火防週間中の十一月二十七日、河内村総合グラウンドにおいて第四回河内村消防ポンプ操法競技会が行なわれ、二十分、六、自動車四チーム